

主催：税理士法人 石井会計

中堅・中小企業の経営者の皆様、金融機関の方 必見です！

平成30年度 税制改正 セミナー

～ そのポイントと影響・対応策 ～

注目の税制改正のポイントをいち早く解説いたします！！

ご好評につき開催決定！！ **70名様**限定です

平成30年度税制改正の概要

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を応援する等の観点から個人所得税課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等を行う。
(平成30年度税制改正の大綱より抜粋)

平成30年度税制改正のポイント

経営者にとってポイントとなる影響と対応策

- ① 賃上げに取り組む中小企業への支援強化！
 - ・ さらに使いやすくなった所得拡大税制！その適用要件は？
- ② 事業承継時の税金負担が緩和！事業承継税制の抜本的拡充！！
 - ・ これで事業承継問題が解決される？！
 - ・ 中小企業の株式の評価が100%減額されるってほんと？！
- ③ 中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設

資産家にとってポイントとなる影響と対応策

- ① 相続時の土地の計算が変わる？！増税？減税？
- ② 一般社団法人等を利用した相続対策にストップ！！

生活者にとってポイントとなる影響と対応策

- ① 年収850万円超は増税！！給与所得控除の見直し

その他にも押さえておきたい改正が盛りだくさん！
ぜひ、ご参加ください！！

開 催 要 項

■ 開催日程
平成 30年 3月 7日 (水) 9:30~12:00
(9:00~受付開始)

■ 会場
ピュアリティまきび
岡山市北区下石井2-6-41 TEL:086-232-0511

■ 参加費 **無料** とさせていただきます。

■ 講師
税理士法人石井会計
代表社員 公認会計士・税理士 **石井 栄一**

■ 申込方法
下記にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

■ お問合せ **税理士法人石井会計** 受付担当：宮園、藤村までお願い致します。
TEL:086-201-1211 FAX:086-201-1215

特典 開催日当日のセミナーアンケートにて、ご希望の方に、
小冊子「平成30年度税制改正のポイントと解説」
を差し上げます！

お申込はお早めにお問い合わせ致します。

【参加申込書】

FAXにてお申し込みください！！▶▶ FAX:086-201-1215

御社名			
御住所			
ご出席者名①			
ご出席者名②			
TEL		FAX	
E-mail			
ご紹介者名			

ありがとうございました。切り取らずにFAXでお送りください。